

大人の風しん予防接種費用の一部を助成します

町では、妊婦さんを風しんの感染から守り、先天性風しん症候群[※]の発生を予防するため、大人の風しん予防接種費用の一部を助成します。

※先天性風しん症候群：妊娠初期の女性が風しんに感染すると、赤ちゃんに心疾患・難聴・白内障などの障害が起きることをいいます。



1 対象者

次のいずれかに該当する方

①妊娠を希望している 19 歳～49 歳の女性

②妊婦の夫で 19 歳以上の男性

(注意) 過去に風しんにかかったことがある方、風しんの予防接種を 2 回以上受けた方は助成の対象となりません。

2 助成金額

上限 3,000 円（1 人 1 回限り）

3 助成方法

①任意の医療機関で予防接種を受け、接種費用をお支払いください。

②下記のものを持参のうえ、健康福祉課健康増進グループ（7 番窓口）でお手続きをお願いします。

- ・領収書
- ・予防接種の予診票または接種済み証の写し
（氏名、予防接種名、接種日、医療機関名の記載があるもの）
- ・振込先の口座を確認できるもの（通帳など）
- ・母子健康手帳（妊婦の夫のみ）

③お手続き後、助成金額を指定の金融機関の口座に振り込みます。

4 申請期限

接種日から 1 年以内です。早めに申請ください。

5 接種上の注意点

- ▶妊娠している方は、風しんの予防接種を受けることができません。
- ▶女性の方は、予防接種後 2 か月間は妊娠を避けてください。

ご不明な点は、下記までお問合せください。

お問合せ先 川島町子育て支援課 ☎ 049-299-1765（直通）